

平成28年度

ごみ収集カレンダー

平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月

A ブロック 収集する地域（自治会）

小岩井・大釜上・大釜南・篠木・大沢・姥屋敷・元村東・元村西・元村南・元村北・元村中央
法誓寺・国分・あすみ野・室小路・柳沢・南一本木・北一本木・いずみ菓子ニュータウン

4月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					ペットボトル	
3	4	5	6	7	8	9
	普通ごみ	新聞・布(衣類)	金 属	普通ごみ	ガラス	
10	11	12	13	14	15	16
	普通ごみ	中型ごみ	金 属	普通ごみ	ペットボトル	
17	18	19	20	21	22	23
	普通ごみ	新聞・布(衣類)	金 属	普通ごみ	ガラス	
24	25	26	27	28	29	30
	普通ごみ	中型ごみ	金 属	普通ごみ	休 み	

5月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	普通ごみ	休 み	休 み	普通ごみ	ペットボトル	
8	9	10	11	12	13	14
	普通ごみ	新聞・布(衣類)	金 属	普通ごみ	ガラス	
15	16	17	18	19	20	21
	普通ごみ	中型ごみ	金 属	普通ごみ	ペットボトル	
22	23	24	25	26	27	28
	普通ごみ	新聞・布(衣類)	金 属	普通ごみ	ガラス	
29	30	31				
	普通ごみ	中型ごみ				

※5月4日は清掃センターも休みです。

10月						
日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	1
	普通ごみ	中型ごみ	金 属	普通ごみ	ペットボトル	8
9	10	11	12	13	14	15
	普通ごみ	新聞・布(衣類)	金 属	普通ごみ	ガラス	
16	17	18	19	20	21	22
	普通ごみ	中型ごみ	金 属	普通ごみ	ペットボトル	
23	24	25	26	27	28	29
	普通ごみ	新聞・布(衣類)	金 属	普通ごみ	ガラス	
30	31					
	普通ごみ					

11月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		中型ごみ	金 属	普通ごみ	ペットボトル	
6	7	8	9	10	11	12
	普通ごみ	新聞・布(衣類)	金 属	普通ごみ	ガラス	
13	14	15	16	17	18	19
	普通ごみ	中型ごみ	金 属	普通ごみ	ペットボトル	
20	21	22	23	24	25	26
	普通ごみ	新聞・布(衣類)	休 み	普通ごみ	ガラス	
27	28	29	30			
	普通ごみ	中型ごみ	金 属			

※11月23日は清掃センターも休みです。

台所ごみは、水を切って出しましょう

6月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			金 属	普通ごみ	ペットボトル	
5	6	7	8	9	10	11
	普通ごみ	新聞・布(衣類)	金 属	普通ごみ	ガラス	
12	13	14	15	16	17	18
	普通ごみ	中型ごみ	金 属	普通ごみ	ペットボトル	
19	20	21	22	23	24	25
	普通ごみ	新聞・布(衣類)	金 属	普通ごみ	ガラス	
26	27	28	29	30		
	普通ごみ	中型ごみ	金 属	普通ごみ		

7月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					ペットボトル	
3	4	5	6	7	8	9
	普通ごみ	新聞・布(衣類)	金 属	普通ごみ	ガラス	
10	11	12	13	14	15	16
	普通ごみ	中型ごみ	金 属	普通ごみ	ペットボトル	
17	18	19	20	21	22	23
	普通ごみ	新聞・布(衣類)	金 属	普通ごみ	ガラス	
24	25	26	27	28	29	30
31	普通ごみ	中型ごみ	金 属	普通ごみ	ペットボトル	

12月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				普通ごみ	ペットボトル	
4	5	6	7	8	9	10
	普通ごみ	新聞・布(衣類)	金 属	普通ごみ	ガラス	
11	12	13	14	15	16	17
	普通ごみ	中型ごみ	金 属	普通ごみ	ペットボトル	
18	19	20	21	22	23	24
	普通ごみ	新聞・布(衣類)	金 属	普通ごみ	休 み	
25	26	27	28	29	30	31
	普通ごみ	中型ごみ	金 属	普通ごみ	ペットボトル	

※12月30日は「ペットボトル」を収集します。

1月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
休み	休み	休み	金 属	普通ごみ	ガラス	
8	9	10	11	12	13	14
	普通ごみ	中型ごみ	金 属	普通ごみ	ペットボトル	
15	16	17	18	19	20	21
	普通ごみ	新聞・布(衣類)	金 属	普通ごみ	ガラス	
22	23	24	25	26	27	28
	普通ごみ	中型ごみ	金 属	普通ごみ	ペットボトル	
29	30	31				
	普通ごみ	新聞・布(衣類)				

※1月1日～1月3日まで清掃センターは休みです。
※1月10日は「中型ごみ」を収集します。

ごみの分別は「資源になるかならないか」がポイントです

8月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	普通ごみ	新聞・布(衣類)	金 属	普通ごみ	ガラス	
7	8	9	10	11	12	13
	普通ごみ	中型ごみ	金 属	普通ごみ	ペットボトル	
14	15	16	17	18	19	20
	普通ごみ	新聞・布(衣類)	金 属	普通ごみ	ガラス	
21	22	23	24	25	26	27
	普通ごみ	中型ごみ	金 属	普通ごみ	ペットボトル	
28	29	30	31			
	普通ごみ	新聞・布(衣類)	金 属			

9月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				普通ごみ	ガラス	
4	5	6	7	8	9	10
	普通ごみ	中型ごみ	金 属	普通ごみ	ペットボトル	
11	12	13	14	15	16	17
	普通ごみ	新聞・布(衣類)	金 属	普通ごみ	ガラス	
18	19	20	21	22	23	24
	普通ごみ	中型ごみ	金 属	普通ごみ	ペットボトル	
25	26	27	28	29	30	
	普通ごみ	新聞・布(衣類)	金 属	普通ごみ	ガラス	

2月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			金 属	普通ごみ	ガラス	
5	6	7	8	9	10	11
	普通ごみ	中型ごみ	金 属	普通ごみ	ペットボトル	
12	13	14	15	16	17	18
	普通ごみ	新聞・布(衣類)	金 属	普通ごみ	ガラス	
19	20	21	22	23	24	25
	普通ごみ	中型ごみ	金 属	普通ごみ	ペットボトル	
26	27	28				
	普通ごみ	新聞・布(衣類)				

3月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			金 属	普通ごみ	ガラス	
5	6	7	8	9	10	11
	普通ごみ	中型ごみ	金 属	普通ごみ	ペットボトル	
12	13	14	15	16	17	18
	普通ごみ	新聞・布(衣類)	金 属	普通ごみ	ガラス	
19	20	21	22	23	24	25
	普通ごみ	中型ごみ	金 属	普通ごみ	ペットボトル	
26	27	28	29	30	31	
	普通ごみ	新聞・布(衣類)	金 属	普通ごみ	ガラス	

お問合せ：滝沢・雫石環境組合 電話019-688-2464（平日 月曜日～金曜日 8時30分～17時00分）



ごみの出し方

- 各地区ごとに決められた日の午前8時 30 分までにごみ集積所に出してください。
- 地区ごとに決められたごみ集積所を利用してください。場所がわからない場合は、各地区の班長さんか近所の方にお尋ねください。自分の決められたごみ集積所以外には出せません。
- 透明か半透明の中身の見える袋に入れて出してください。（中身の見えない黒色の袋などは収集できません）

- ごみ集積所は、地区ごと（使用する方々）で管理するものです。地区ごとに当番を決めるなどして皆で清潔にしましょう。
- ごみの分別については「ごみの出し方・分け方あいうえお」をご覧ください。分別の徹底をお願いします。

資源ごみ	金 属	 ●空き缶はつぶさないでください。 ●缶類は中身を取り除き、水で軽く洗ってください。 ●スプレー缶及びカセットボンベは、必ず中身を使い切り、缶に穴を開けガスや液体を抜いてから出してください。 ●空き缶の中にこみや吸い殻を入れないでください。 ●刃物等は、作業員がけがしないように、安全な状態で出してください。 ●電池類とその他のものは、分けて出してください。 ●自転車を出すときは、「ごみ」と表示してください。 ●ライターは使いきり、他のごみと分別してください。 ●ファンヒーターは、灯油を全て抜き取ってください。
	ガラス	 ●びん類は中身を取り除き、水で軽く洗ってください。 ●びん類のふたは、普通ごみとして出してください。 ●割れたガラスは、作業員がけがしないように安全な形で、普通ごみとして出してください。（50cm以上の大きなものについては中型ごみとして出してください。） ●破損品の入っていた容器、耐熱ガラス・クリスタルガラスなどの特殊なガラスは、普通ごみとして出してください。 ●破損したものは、普通ごみとして出してください。
	ペットボトル	 ●容器のラベルを確認し、左のマークが付いているものだけ出してください。
家庭ごみ	新聞紙・布(衣類)	 ●新聞紙(チラシ含む)、雑誌、本、段ボール、布、衣類は分けて出してください。 ●新聞紙等の紙類はひもで縛るか、しっかりした袋に入れて出してください。 ●ふとん、毛布、カーテンは中型ごみとして出してください。 ●衣類は濡れないようにご袋に入れてください。 ●衣類のうち下着類は普通ごみとして出してください。
	普通ごみ	 ●ごみ袋に入らないような最長が50cm、重量が30kg以下のごみが出せます。 ●台所のごみは水をよく切ってください。 ●紙おむつは汚物を取り除いてください。 ●紙パック、トレイ類は回収箱を設置している小売店へ出してください。 ●破損品など50cm以下になった場合でも、広げた状態で50cmを超えるものについては中型ごみとして出してください。
	中型ごみ	 ●ごみ袋に入らないような最長が50cm～1.5mで、重量が30kg以下のごみが出せます。（一人で容易に持てるものが目安） ●庭木の枝は、直径が10cm以下、最長が1.5m以下に限ります。 ●ふとんやじゅうたんは、1m以内にたんで、しっかりと縛ってから出してください。 ●破損品、作業員がけがしないように、安全な形で出してください。 ●まきストーブの灰は、袋に「灰」と記入して出してください。

集積所に出せないごみ	次のごみは、自分で滝沢・雫石環境組合まで直接搬入するかまたは、粗大ごみの戸別収集の申請をするか、下記の収集運搬許可業者に依頼して処分してください。 なお、搬入に際しては手数料が必要となりますので、詳しくは滝沢・雫石環境組合までお問合せください。	 ●最長が1.5mを超えるか、重量が30kgを超えるごみ ●自分で解体した小規模な物置等の廃材 ●直径が10cmを超える庭木（下記「Q&A」のQ2A2のサイズにして直接搬入してください） ●引っ越し等に伴って臨時的に多量発生したごみ（家具、ふとん等） ●犬、猫等の死骸（センターから専門業者に委託して処理します） ●著しい悪臭または汚水を出すごみ ●家庭で使ったブロック製品等
	事業ごみ	 ●会社・商店・農業・工業・病院・飲食店等からの事業活動に伴って排出されるごみ ●事業者が直接清掃施設へ搬入すること。またはごみの収集運搬許可業者に処理を依頼すること。 ●廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条で「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。」と定められています。
	次のごみは、滝沢・雫石環境組合においても処理できませんので、販売店やガソリンスタンド等に相談するなどして、各自の責任で処分してください。	 ●自動車の部品等（廃油、タイヤ、バッテリー、マフラー、バイク等） ●危険性を有するごみ ●毒性物質や油性物質を含むごみ ●産業廃棄物 ●産業廃棄物の処理に関しては社団法人岩手県産業廃棄物協会へ
家電リサイクル等について	次のごみは、自分で滝沢・雫石環境組合まで直接搬入するかまたは、粗大ごみの戸別収集の申請をするか、下記の収集運搬許可業者に依頼して処分してください。 ※リサイクル料金は、製品やメーカーによって異なります。 ※引取対応業者に依頼する場合は、別途料金がかかります。	 ●家電4品目 ●エアコン、テレビ（ブラウン管式テレビ、液晶・プラズマ式テレビ） ●冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機 【処理方法】 ①購入店又は買い替えをする販売店などに処分を依頼する。 ②郵便局で家電リサイクル券を購入し、下記の指定引取場所に持ち込む。 ●指定引取場所 ・日本通運株式会社支店倉庫営業課（日通家電リサイクルセンター） 紫波郡矢野町流通センター南2-4-35 Tel.019-637-6411 ・株式会社アルス物流盛岡営業所 八幡平市大更第一地割239-6 Tel.0195-75-2277
	●家電リサイクル	 ●家電4品目 ●エアコン、テレビ（ブラウン管式テレビ、液晶・プラズマ式テレビ） ●冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機 【処理方法】 ①購入店又は買い替えをする販売店などに処分を依頼する。 ②郵便局で家電リサイクル券を購入し、下記の指定引取場所に持ち込む。 ●指定引取場所 ・日本通運株式会社支店倉庫営業課（日通家電リサイクルセンター） 紫波郡矢野町流通センター南2-4-35 Tel.019-637-6411 ・株式会社アルス物流盛岡営業所 八幡平市大更第一地割239-6 Tel.0195-75-2277
	●パソコンリサイクル	 ●対象機器 デスクトップパソコン本体、ノートブックパソコン、CTR（ブラウン管）ディスプレイ、液晶ディスプレイ、CTR（ブラウン管）ディスプレイ、液晶ディスプレイ、液晶ディスプレイ、液晶ディスプレイ 【処理方法】 パソコンのメーカーに直接申し込みください。 ※P Cリサイクルマークの貼っていないパソコンは有料になります。 ※自作のパソコンや回収するメーカーがわからないパソコン等の問合せ先 一般社団法人パソコン3R推進協会 東京都千代田区神田小川町 Tel.03-5282-7685

※出典：経済産業省ウェブサイト（http://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illust/index.html）

●ごみを自分で搬入するときは	
滝沢・雫石環境組合（清掃センター）へ	
受付時間：	午前9時～午後4時 ※土曜日は一般家庭ごみとペット（犬・猫等）の死骸のみ。（事業系のごみは不可）
休 日：	日曜、1月1日～3日、水曜日が祝日の時
料 金：	ごみ/200kg未満無料、200kg以上10kgごと30円 ペット/1体（頭）5,250円
その 他：	市民と確認できるものを持参願います。（免許証 等）

センターからのお願い
大量の草花等を搬入する場合は、搬入日時と量について事前にご連絡いただくよう、ご協力をお願いします。

●ごみ減量について	
ごみ減量のために次の事業を推進しています。	
●集団資源回収事業 自治会、婦人会、子ども会、老人クラブなどが行う集団資源回収を支援するため奨励金を交付しています。限りある資源を大切に、ごみの減量を進めるために、積極的に活用しましょう。	
●回収物：アルミ・スチール缶、ビン類（クリスタルガラス、耐熱ガラス等特殊なガラスは除く）、布類、古紙類	
※詳細は、資源物の取引業者と相談してください。	

一般廃棄物収集運搬等の許可業者一覧表（平成28年2月1日現在）							
業者名	電話番号	戸別収集	家電収集	業者名	電話番号	戸別収集	家電収集
滝沢市内の業者				雫石市内の業者			
（有）工藤商事	019-687-2051	○	○	（有）阿部建設	019-641-1068	○	○
（株）イトラスト	019-684-5591	○	○	（株）アイビック	019-638-5190	△	○
（株）山本興業	019-681-4818	○	○	（有）南販	019-635-7176	○	○
たきざわクリーンサービス	019-684-5376	○	○	（有）合同会社ファインアップ	019-662-1660	△	○
照井商事	080-5226-4411	○	○	（有）I G R クリーンサービス	019-641-2217	○	○
丹内建設	019-687-1605	○	○	その他の地区の業者			
雫石市内の業者				（有）山岸	019-697-6609	○	○
（有）桜商事	019-693-2338	○	○	（株）丸	0194-52-1341	○	○
（有）グリーン雫石	019-693-2277	○	○	（有）タカシヨウ	019-673-7874	○	○
（株）ツカサエワーク	019-692-0555	△	○	（有）マルコ産業運送係	019-672-4953	○	○
盛岡市内の業者				（株）北岩手衛生センター	0195-76-2736	○	○
（有）まわり産業物処理事業所	019-659-0822	○	○				
（有）清藤興業	019-696-2526	○	○				
（有）アリス北	019-624-1136	○	○				
（有）クリンダスト吉田	019-604-1530	○	○				
（有）堀垣組組	019-659-1078	○	○				
（有）藤達	019-622-8139	○	○				
（有）ツカサエワーク	019-624-0022	○	○				
（有）藤達商事	019-661-4537	○	○				
（有）盛岡清掃センター	019-696-4502	○	○				
（有）グリーンワークさわかち	019-663-1273	○	○				
（有）丸高商事	019-647-5335	○	○				
（有）ホトマ資源	019-647-2052	○	○				
（有）開運興業	019-651-5326	○	○				
（有）第一商事	019-651-3241	○	○				
（有）ニース開発	019-647-8600	△	○				
（有）東北北信材研	019-656-0126	△	○				

【業者一覧の見方】

「戸別収集」に「○」がある業者は一般家庭からの依頼を受けてごみの収集を行っています。

「家電収集」に「○」がある業者はエアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機等の家電リサイクル法の対象となる家電の処理を行っています。

それ以外料金が必要なりとするで各業者にお問い合わせください。

「△」がある業者は条件次第で受けることが可能です。お問い合わせください。

※事業所の所在地も、許可証の番号欄に掲載しています。事業所の所在地は出たあつた営業所の住所としております。